

公益財団法人信濃通俗大学会 事業報告書（令和5年度）

（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

1. 事業の実施状況

（1）信濃木崎夏期大学の開催（定款第4条第1号）

次のとおり第106回信濃木崎夏期大学を開催した。

- ① 目的 国内一流の講師による人文科学・社会科学・自然科学の講義により、生涯学習を推進し、高度な人間教養を追求した学術の普及を図る。
- ② 日時 令和5年8月1日～8月6日
- ③ 場所 大町市信濃木崎夏期大学の信濃公堂
- ④ 受講資格 なし。
- ⑤ 受講者数 1,079人（開催期間中の延人数）
- ⑥ 受講料 1日につき1人500円（学生は200円）。
ただし、大町市及び北安曇郡各町村の住民並びに本法人が認めた者は無料。

⑦ 受講料（聴講料）合計 61,900円

⑧ 講座内容

- | | |
|---------|--|
| 8月1日（火） | デフレ脱却への長い道程
日本経済研究センター代表理事、元日本銀行副総裁 岩田 一政 |
| 2日（水） | 世界の中の近世東アジア・東南アジア
お茶の水女子大学名誉教授 岸本 美緒 |
| 3日（木） | 三遊亭円朝作「怪談牡丹燈籠」の創作技法を考える
東京大学名誉教授 延廣 眞治 |
| 4日（金） | ロシアとウクライナの戦争について考える
東京大学名誉教授 塩川 伸明 |
| 5日（土） | 医学と情報：ビッグデータとAI時代の医療
自治医科大学学長、東京大学名誉教授 永井 良三 |
| 6日（日） | 星の誕生と星間化学：化学的視点から考える私たちの起源
理化学研究所 開拓研究本部主任研究員 坂井 南美 |

（2）社会教育施設の管理（定款第4条第2号）

社会教育施設である大町市信濃木崎夏期大学（信濃公堂等の施設）は、大町市の行政財産であり、本法人は、本施設の指定管理者として、本施設を自ら夏期大学開講の場として使用するほか、生涯学習推進の場として一般に貸し出している。

本事業年度における貸し出しの実績は次のとおり。

- ① 貸出期間 令和5年8月1日～10月31日。
ただし、夏期大学使用期間を除く。
- ② 貸出料（利用料）合計 231,000円